

4. 大気環境関係資料

4-1 法律及び府条例に基づくばい煙発生施設等の届出等の状況

(1) 大気汚染防止法

届出種類	区分	ばい煙	粉じん		合計
			一般	特定	
設置		343 (236)	29 (15)	2 (0)	374 (251)
使用		2 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)
構造等変更		87 (50)	2 (0)	2 (0)	91 (50)
氏名等変更		-	-	-	385 (223)
使用廃止		349 (216)	12 (6)	4 (0)	365 (222)
承継		70 (56)	5 (2)	0 (0)	75 (58)
排出等作業実施		-	-	57 (48)	57 (48)
合計		851 (558)	48 (23)	65 (48)	1349 (852)

(注) () 内は政令市における届出件数で内数である。

(2) ダイオキシン類対策特別措置法

届出種類	区分	大気基準適用施設
設置		8 (1)
使用		363 (96)
構造等変更		2 (1)
氏名等変更		2 (0)
使用廃止		3 (0)
承継		0 (0)
合計		378 (98)

(注) () 内は政令市における届出件数で内数である。

(2) 府生活環境の保全等に関する条例

届出種類	区分	ばい煙				粉じん		合計
		ばいじん 届出施設	有害物質 届出施設	炭化水素類 届出施設	炭化水素類 届出工場等	一般 届出施設	特定 届出施設	
設置		44 (10)	55 (8)	92 (23)	0 (0)	165 (14)	9 (2)	316 (54)
使用		0 (0)	0 (0)	110 (51)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	113 (51)
構造等変更		9 (4)	20 (5)	412 (234)	5 (1)	30 (0)	4 (1)	472 (243)
氏名等変更		-	-	-	-	-	-	297 (65)
使用廃止		44 (17)	98 (17)	96 (35)	2 (0)	146 (12)	12 (0)	358 (75)
承継		1 (0)	6 (0)	85 (53)	0 (0)	14 (4)	1 (0)	100 (57)
合計		98 (31)	179 (30)	795 (396)	7 (1)	358 (30)	26 (3)	1656 (545)

(注) 1 () 内は政令市における届出件数で内数である。

2 複数の区分に係る届出があるので、各区分を加算した値と「合計」欄の値とは一致しません。

4-2 立入検査・試料採取状況

(1) 立入検査

立入検査の区分	工場・事業場数
大気汚染防止法・条例の遵守状況の点検	4362 (2548)
中小企業公害防止資金特別融資審査	12 (6)
合計	4374 (2554)

(注) 1 工場・事業場数は延べ数である。

2 () 内は政令市における件数で内数である。

(2) 試料採取

原燃料	項目	件数	内数
ばい煙	硫黄分	125	(72)
	塗料・インキの溶剤含有率	15	(0)
	いおう酸化物	47	(25)
	ばいじん	46	(44)
	有害物質	46	(31)
粉じん	窒素酸化物	88	(62)
	炭化水素類	33	(20)
	一般粉じん	0	(0)
	特定粉じん	0	(0)
合計		400	(254)

(注) () 内は政令市における件数で内数である。